令和8年度
小牧市大学生等海外留学奨学生募集要項

この事業は、海外に留学しようとする市内に居住する１５歳～２５歳の学生・社会人に奨学金を支給することで海外留学を促進し、海外での学び、交流を通じて、国際的な視野を持った人材育成を図ると共に、青少年の夢へのチャレンジを育む環境づくりを目的としています。

１　募集人数

６人程度（各回３人程度　予算の範囲内）

２　応募資格

- 令和８年４月１日において満１５歳以上満２５歳以下であること
- 本市の住民基本台帳に記録され、かつ現に市内に居住していること。（ただし、在籍大学等への修学のために本人が市外に転出している場合、保護者のうち１人以上が本市の住民基本台帳に記録され、かつ現に居住していること）
- 家計の状況が独立行政法人日本学生支援機構の大学等奨学生第二種奨学金予約の対象であること（社会人も同様の基準となります）
- 留学の期間が３か月以上であり、次のいずれかに該当するものであること
  - ア　在籍する大学等の学生交流に関する協定等に基づく留学
  - イ　留学により取得した単位が、在籍する大学等の単位として認定される留学
  - ウ　学芸・技能に対する見識をさらに深めるための留学
  - エ　語学力の向上を目的に行う留学
- 外国における大学等に相当する教育機関に進学するものでないこと
- 留学先で意思の伝達ができる程度の語学力を有していること（上記ア、イ、ウに該当する場合）（※語学力の基準については、「注１　語学力基準」をご覧ください。）

３　奨学金支給額および支給期間

- 留学先の国・地域に応じ、月額５万円、６万円のいずれかを支給します。（※留学先地域による奨学金額については、「注２　留学先地域による奨学月額」をご覧ください。）
- 支給期間は、留学の期間ですが、１年を超える場合は１年間を限度とします。

４　申請受付

・第１回募集（令和８年８月１日から令和９年５月３１日までに留学を開始するもの）

受付期間　令和８年４月１日（水）から令和８年５月２９日（金）まで（土・日・祝日を除く。）の午前９時から午後４時までの間で受付します。 郵送も可能ですが、５月２９日（金）必着です。

・第２回募集（令和９年２月１日から令和９年１１月３０日までに留学を開始するもの）

受付期間　令和８年１０月１日（木）から令和８年１１月３０日（月）まで（土・日・祝日を除く。）の午前９時から午後４時までの間で受付します。 郵送も可能ですが、１１月３０日（月）必着です。

・受付窓口

こども未来部　こども政策課　青少年育成係（市役所本庁舎２階）

５　申請手続

小牧市大学生等海外留学奨学金支給申請書に次の書類を添えて市へ提出してください。

① 在籍大学等の在学証明書 （大学等に在籍している場合に限る。）

② 在籍大学等の発行する留学許可通知書等これらの留学に該当することが確認できる書類（２－ア、イに該当する場合）（留学期間が明記されていない場合は、留学期間のわかるもの（ビザ等）の写しを添付のこと。）

③ 留学先大学等の入学許可証又は留学の受入れが認められたことを証明する書類の写し（日本語訳を添付のこと。）（２－ウ、エに該当する場合）（留学期間が明記されていない場合は、留学期間のわかるもの（ビザ等）の写しを添付のこと。）

※②③については、申請時に揃えられない場合、奨学金支給予約という形で申請を受付けます。小牧市大学生等海外留学奨学金支給予約申請書に、②③以外の書類を添えて提出してください。支給予約承認決定を受けた場合、後日必要書類がすべて揃った時点で正式な支給申請をしていただく必要があります。

④ 査証（ビザ）の写し（２－ウ、エに該当する場合）

※申請時の提出は不要ですが、出国までにご提出ください。

⑤ 最新の成績証明書（大学等に在籍している場合、成績通知書等在籍大学等が発行するものに限る）

⑥ 語学力が基準以上であることを証明する書類 （2-ア、イ又はウに該当する場合）

⑦ 本人及び保護者等の属する世帯全員の住民票の写し

⑧ 父母及び父母以外で家計を支持する者の所得状況又は援助状況を証明する書類

※⑦⑧については、本市の公簿等で確認でき、かつ、当該公簿等の閲覧に同意された場合は、提出不要です。

⑨ 誓約書兼同意書

⑩ 日本語作文　タイトル「私が留学する理由」

A4 版 1 枚以内、MS-Word（ワード）使用、紙余白（上 25 ㎜、下 25 ㎜、右 20 ㎜、左 25 ㎜）、以下の例を参考のこと。

※作文の様式は、小牧市ホームページ「小牧市大学生等海外留学奨学金支給事業」に掲載してあります。必要に応じて、ダウンロードしてください。

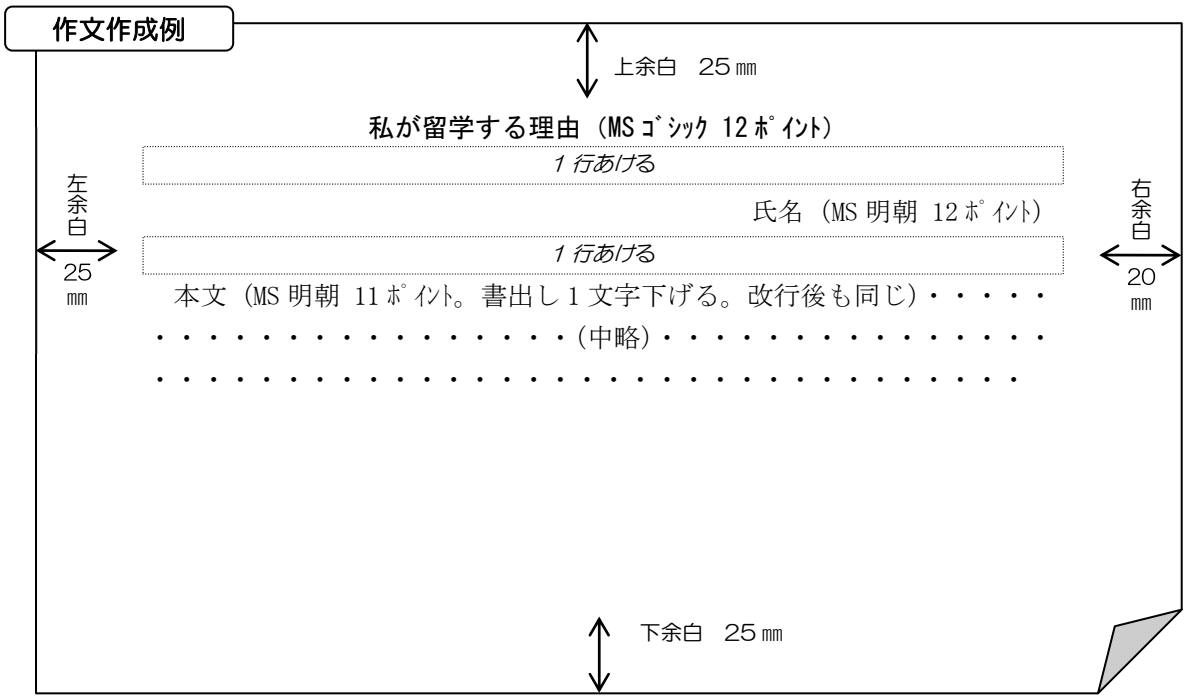

６　選　考

・ 夢へのチャレンジを応援するという視点を持ち、下記のような基準で審査を行います。
　①市民に「夢へのチャレンジ」と認められるような目標設定があること
　②留学先での意思伝達が可能であること
　③申請者が留学の成果をどのように活かすのか、ビジョンが明確であること
　④留学への支援が必要であると認められること
・ 選考委員会において一次審査（書類審査）及び二次審査（面接）によって選考し、結果は本人に通知します。
・ 面接は、第１回募集は令和８年６月２７日（土）、第２回募集は令和８年１２月１９日（土）に実施の予定です。時間等の詳細は、一次審査（書類審査）結果に同封しお知らせします。
・ 面接時間は２０分程度を予定しています。日本語での自己 PR などを予定しています。

７　その他

- この奨学金は、併給可能です。併給を予定される方は、もう一方の奨学金等が併給可能か確認のうえ、お申込ください。
- 奨学金の支給を受けた場合、制度の周知を図るため、奨学金受給者の氏名等をホームページなどで公表します。また、留学中の状況を広く周知するため、市のフェイスブック等へ情報を掲載するとともに、留学終了後には留学で得た学力、見識等を活用した事業、報告会等に必ず参加してください。
- 留学の終了後３ヶ月以内に、海外留学終了報告書に留学先大学等の単位取得証明書等必要書類を添付したものを提出してください。なお、留学期間が１年を超える場合は、留学開始日から１年を経過した日から３ヶ月以内に、海外留学状況報告書を提出してください。
- 奨学金支給の際は、本市の住民基本台帳に記録されていることを確認します。
（ただし、在籍大学等への修学のために本人が市外に転出している場合は、保護者のうち１人以上が本市の住民基本台帳に記録され、かつ現に居住していることを確認した後に支給します。）

注１ 語学力基準

母国語名	語学能力検定試験名	必要基準	試験実施団体等
英語	ＴＯＥＦＬ	６１点(iBT)以上又は５００点(ITP)以上	国際教育交換協議会
	ＴＯＥＩＣ(国際コミュニケーション英語能力テスト)	５８６点以上	国際ビジネスコミュニケーション協会
	実用英語技能検定	２級以上	日本英語検定協会
	ＩＥＬＴＳ	5以上	日本英語検定協会
	ケンブリッジ英語検定	ＦＣＥ以上	ケンブリッジ大学英語検定機構
ドイツ語	ドイツ語技能検定	３級以上	ドイツ語学文学振興会
	ゲーテ・インスティトゥート試験	Ｂ１以上	ゲーテ・インスティトゥート
フランス語	実用フランス語技能検定	３級以上	フランス語教育振興協会
	ＤＥＬＦ-ＤＡＬＦ	Ｂ１以上	DELF-DALF 試験管理セン ター
スペイン語	スペイン語技能検定	４級以上	日本スペイン協会
	外国語としてのスペイン語検定(DELE)	Ｂ１以上	セルバンテス文化センター
中国語	中国語検定	３級以上	日本中国語検定協会
	漢語水平考試	３級以上	ＨＳＫ日本実施委員会
ロシア語	ロシア語能力検定試験	３級以上	ロシア語能力検定委員会
	ロシア語検定試験	基礎レベル以上	日本対外文化協会
上記以外	英語と同じ		

※留学する国の母国語または英語について、検定試験の結果が上記基準以上であることが必要です。
※上記試験以外を受験している場合は、こども政策課までご相談ください

注２　留学先地域による奨学金月額

	額	地域名・都市名
１	６０,０００ 円	アビジャン、アブダビ、クウェート、サンフランシスコ、シンガポール、ジッダ、ジュネーブ、ニューヨーク、パリ、モスクワ、リヤド、ロサンゼルス、ロンドン、ワシントン
２	６０,０００ 円	北米地域、欧州地域、中近東地域 （アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、グルジア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア及びロシアを除く。） （主な都市）アムステルダム、アンカレッジ、ウィーン、ヴァンクーバー、エルサレム、コペンハーゲン、シアトル、シカゴ、チューリッヒ、トロント、ニューオリンズ、ハンブルグ、フランクフルト、ブラッセル、ホノルル、ボストン、マドリッド、モントリオール、ローマ
３	５０,０００ 円	上記以外の国、地域又は都市 （主な都市）ウェリントン、カイロ、クアラルンプール、ケープタウン、サンクトペテルブルク、サンパウロ、シドニー、ジャカルタ、上海、ソウル、ソフィア、台北、タシケント、ナイロビ、バンコク、ブエノスアイレス、ブダペスト、プラハ、北京、マニラ、メキシコシティー、メルボルン、ヤンゴン、リオデジャネイロ、リマ

［ 問合せ先 ］

小牧市　こども未来部　こども政策課　青少年育成係

〒485-8650　小牧市堀の内三丁目１番地（本庁舎2階）

Tel　0568－76－1179

Fax　0568－72－2340

E-mail　kodomo@city.komaki.lg.jp